

CentreCOM WR11

使用上のご注意・おことわり

この度は、高速SS無線LANシステム・CentreCOM WR11(以下WR11)をご購入いただき誠にありがとうございます。

WR11 本体の内蔵アンテナをご使用になっており、同一敷地内に複数のグループが混在する場合、異なったグループ同士は40m以上離して運用いただけますようお願い申し上げます。異なったグループが隣接している場合、無線通信が干渉し合い通信の速度が低下いたします。

これは、電波法^(注)によって無線LAN用として許可された周波数帯域幅の狭さによる制約です。現在、無線LAN用の周波数帯域幅を広げるように、電波法の改正が進められております。当社におきましても改正が完了した時点で、改正後の電波法に適合した、上記の制約のないWR11(1グループに対して最大2グループまでの隣接が可能)の出荷を予定しております。

しかしながら、お客様がご購入になった「現在の電波法に適合したWR11」^(注)は現在の電波法に適合しており、改正後の電波法に適合するように改造することは違法になります。何卒、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

なお、「現在の電波法に適合したWR11」^(注)で構成されたグループの運用環境に対して、「改正後の電波法に適合したWR11」で構成された、異なったグループを追加導入した場合、「改正後の電波法に適合したWR11」の機能によって、上記の制約は発生いたしません。

(注)1999年10月25日現在おける法規です。

アライドテレシス株式会社

PN J613-M2587-01 Rev.A 991025